

(ポイント)

- 2月26日、当館が入手した情報によれば、新型コロナウイルス（COVID-19）に関し、日本からの入国者に対してスクリーニングを強化することです。
- これからネパールに入国される方、また日本から帰国される方は、体調管理に努め、日頃から人混みを避け、マスクの着用や外出後のうがい・手洗いの励行、アルコール消毒等に努めてください。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-3）

ネパールにおける日本からのネパール入国者へのスクリーニング強化について

1 2月26日、当館が入手した情報によれば、新型コロナウイルス（COVID-19）に関し、日本からの入国者に対してスクリーニングを強化することです。

外国での感染例が増加している新型コロナウイルス（COVID-19）に関し、ネパール政府が従来実施してきた空港でのスクリーニング強化を中国、韓国、マレーシア、タイ、シンガポールに加えて、日本からの渡航者に対しても対象とするとのこと。

2 具体的には、入国の際、サーモスキャン等で体温が測定され、体温が38度以上ある方は、さらなる検査・治療のため、ネパール国内の病院においてウイルスの検査を受けていただくこととなります。また、空港や病院において、発熱や咳・息切れ等の症状がみられる方は、定期的に検査・治療し、監視されることとなります。

3 ついては、これからネパールへの渡航等をお考えの方は、新型コロナウイルスに関する外務省海外安全ホームページ等をチェックするなど、最新情報の収集に努めるとともに、インフルエンザが流行する季節でもあり、空港や人混みの多い施設を利用される際はマスクの着用や手指等のアルコール消毒をお奨めします。さらに、外出後は必ずうがい・手洗いを励行するなど予防に努めてください。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○ネパール保健・人口省（Health Emergency Operation Center）

https://heoc.mohp.gov.np/update-on-novel-corona-virus-2019_ncov/

○在ネパール日本国大使館

https://www.np.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

5 この病気に関する詳細については、

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○世界保健機構（WHO）ホームページ

<https://www.who.int/>

をご参照ください。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

（了）